

秋川流域病児・病後児保育事業の利用者負担額（案）

1 開設

平成30年4月から

2 対象年齢

生後6か月から9歳（小学校3年生）まで

3 保育時間（予定）

午前8時から午後6時まで

4 受入人数

概ね6人

5 利用者の負担額（一人当たり）

受入は1日単位とし、利用者の負担額は次のとおりとする。

世帯の区分	利用単位	金額
広域利用対象市町村内に住所を有する児童	1日	2,000円
上記以外の児童	1日	4,000円

6 利用者の負担額の減免

利用児童が次の世帯に該当するときは、費用を免除とする。

- (1) 広域利用対象市町村内に住所を有し、利用児童の属する世帯が生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯である場合
- (2) 広域利用対象市町村内に住所を有し、利用児童の属する世帯が市町村民税非課税世帯である場合